

入札のご案内

入札は以下の手順です。

1 所定の入札書に必要事項を記入する。

入札書記入例を参考に記入してください。

売却区分番号は、チラシ又は安芸租税債権管理機構のホームページでご確認ください。

2 記入した入札書を封筒に入れ、封印する。

3 公売保証金を納付する。 ※納付が必要な物件のみ

○出品団体が指定する口座に振込み、または直接持参

4 入札書を封印した封筒と必要書類を提出する。

(ア) 郵便入札の場合

- ・入札書を入れた封筒と必要書類を同封のうえ郵送してください。
- ・追跡可能な特定記録郵便等での郵送を推奨します。

(イ) 窓口入札の場合

- ・入札書を入れた封筒と必要書類を安芸租税債権管理機構の窓口へ提出してください。

※必要書類とは

入札書、陳述書、本人確認書類(運転免許書、マイナンバーカードなど)の写しは必ず必要です。

特に、郵送の場合は、本人確認書類の写しを忘れずに同封してください。

そのほか法人が入札する場合、代理人に委任して入札する場合などは必要書類が追加されますので、必ず入札にあたってのガイドラインまたは安芸租税債権管理機構のホームページなどでご確認ください。

【 入 札 期 間 】

令和8年11月9日(月) 8:30から

令和8年11月16日(月)17:00まで

※納付等により公売が中止になる場合があります。最新の情報は安芸租税債権管理機構のホームページまたは出品団体にお問い合わせください。

下の送付先表は罫線で切り離し、郵送の封筒に貼って使用してください。

〒784-0045

安芸市伊尾木4034-1 メルトセンター3階

安芸広域市町村圏事務組合租税債権管理機構

不動産合同公売会 事務局 行